

採用者手続きのてびき

【対象者】

貸与型奨学金

給付型奨学金

人的保証

併用採用者



KANSAI UNIVERSITY

Copyright (C) 2013 Kansai University. All Rights Reserved.

配布書類の確認

※採用された奨学金種別によって、配布書類は異なります。



KANSAI UNIVERSITY

Copyright (C) 2013 Kansai University. All Rights Reserved.

貸与型奨学金

配布書類

返還誓約書

奨学生証

返還誓約書記載事項訂正届

貸与奨学生のしおり (ダイジェスト版)

日本学生支援機構

2021年度 貸与奨学生のしおり

(ダイジェスト版)

この冊子では、貸与奨学生として採用された後に必要な手続きや返還誓約書の書き方等について特化して説明しています。

より詳細な内容については、日本学生支援機構のホームページに掲載されている「2021年度 貸与奨学生のしおり」を参照してください。

「貸与奨学生のしおり」URL: <https://www.jasso.go.jp/shogaku/shiori/shogaku-shiori/index.htm>

はじめに

みなさんは、日本学生支援機構の貸与奨学生として採用されました。

日本学生支援機構の貸与奨学金は、学費に充てる助成があり、またそれらにたいして能力を持った学生に貸与されるものです。

みなさんは、その奨学金の貸与を受ける資格があると認められました。その誇りと自覚をもって、勉学に励み、それぞれの抱いた未来や夢に向かって、その第一歩を踏み出してください。

貸与奨学金制度

日本学生支援機構が実施する第一種奨学金及び第二種奨学金は借入金（貸与奨学金）です。卒業後は必ず返還する義務があります。

この奨学金制度は、先輩が返還した奨学金を後輩の奨学金として直ちに利用する仕組みとなっています。

奨学金よりひとりが、責任をもって返還することで、奨学金制度が成り立っていることを忘れないでください。

貸与奨学生としての心構え

（貸与奨学生のしおり4ページ）

- 奨学金制度について、十分に理解してください。
- 学校から奨学金の説明を必ず受け、貸与中の手続きなど、学校の指示を守ってください。
- 奨学生としての自覚と責任を持って、勉学に励んでください。

注意事項

（貸与奨学生のしおり5ページ、併読問題については50ページ）

■提出期限を守る

学校が期限を定めて書類の提出を求めることがあります。

特に「返還誓約書（借入金利用権限の取得に要する同意書）」（以下、「返還誓約書」といいます）は、必ず期限内までに返却期限とともに提出してください。期限までに提出がない場合は、貸与奨学生としての採用が取消となり、振り込まれた奨学金を全額返金しなくてはなりません。

■借り過ぎに注意

奨学生として採用された後、「返還誓約書」で借入金額等を把握してください。

また、学費の総額や授業料等の返済を十分に考慮し、適切な貸与期間に貸与してください。

■第一種奨学金と給付奨学金を併せて利用するとき

第一種奨学金と給付奨学金を併せて利用する場合は、第一種奨学金の貸与月額は自動的に減額（減額又は増額）されます。これを併読問題といい、併読後の貸与月額は「給付奨学金を併せて利用する時の第一種奨学金の貸与月額」で確認してください。



KANSAI UNIVERSITY

Copyright(C) 2013 Kansai University. All Rights Reserved.

【**人的保証**】の方のうち
保証人が65歳未満または
4親等以内でない場合

返還保証書

【様式 13】
返還保証書
(保証人が①～④のいずれかを満たす場合、すべての項目を記入)

010～010～

年 月 日

① 返還開始日に入学された日付、返還開始日
開始に際しては記入する場合は記入する。

私は、1. の「貸学生本人」が使用する、2. の「貸学生番号」の独立行政法人日本学生支援機構奨学金について、借用
(返還)金額・返還回数・利率等(貸付金に付する利息)を確認の上、4. の「現在の資産等の状況」に記載する貸付金を
もって、返還予定の期間を通じて返済を継続し、「貸学生本人」が行う奨学金の返還を確実に保証します。

氏 名

② 返還開始日に入学された日付、返還開始日
開始に際しては記入する場合は記入する。

生年月日

年 月 日 生

③ 貸学生本人
との関係

④ 貸学生本人の生年月日は記入する。

⑤ 貸学生本人の生年月日は記入する。

1. 貸学生本人	2. 貸学生番号	3. 貸学生本人の生年月日
年 月 日 生	— —	年 月 日 生
⑥ 貸学生本人の生年月日は記入する。	⑦ 貸学生番号は記入する。	⑧ 貸学生本人の生年月日は記入する。

4. 貸付金の返済状況	5. 現在の資産等の状況(貸付金の返済に充てられる資産は、貸付金の返済に充てられるもの(金庫、現金、預金)等)
区分	金額
給付金受取の状況	年間の収入金額が10万円以上
⑨ 給付金受取の状況	⑩ 給付金受取の状況
⑪ 給付金受取の状況	⑫ 給付金受取の状況
⑬ 給付金受取の状況	⑭ 給付金受取の状況
⑮ 給付金受取の状況	⑯ 給付金受取の状況
⑰ 給付金受取の状況	⑱ 給付金受取の状況
⑲ 給付金受取の状況	⑳ 給付金受取の状況
㉑ 給付金受取の状況	㉒ 給付金受取の状況
㉓ 給付金受取の状況	㉔ 給付金受取の状況
㉕ 給付金受取の状況	㉖ 給付金受取の状況
㉗ 給付金受取の状況	㉘ 給付金受取の状況
㉙ 給付金受取の状況	㉚ 給付金受取の状況
㉛ 給付金受取の状況	㉜ 給付金受取の状況
㉝ 給付金受取の状況	㉞ 給付金受取の状況
㉟ 給付金受取の状況	㊱ 給付金受取の状況
㊲ 給付金受取の状況	㊳ 給付金受取の状況
㊴ 給付金受取の状況	㊵ 給付金受取の状況
㊶ 給付金受取の状況	㊷ 給付金受取の状況
㊸ 給付金受取の状況	㊹ 給付金受取の状況
㊺ 給付金受取の状況	㊻ 給付金受取の状況
㊼ 給付金受取の状況	㊽ 給付金受取の状況
㊾ 給付金受取の状況	㊿ 給付金受取の状況

※年金は給付金として返す。

※①～④のいずれかを満たす場合は、貸付金の返済に充てられる資産は、貸付金の返済に充てられるもの(金庫、現金、預金)等

※⑤～⑧のいずれかを満たす場合は、貸付金の返済に充てられる資産は、貸付金の返済に充てられるもの(金庫、現金、預金)等

※⑨～⑳のいずれかを満たす場合は、貸付金の返済に充てられる資産は、貸付金の返済に充てられるもの(金庫、現金、預金)等

※㉑～㉔のいずれかを満たす場合は、貸付金の返済に充てられる資産は、貸付金の返済に充てられるもの(金庫、現金、預金)等

※㉕～㉘のいずれかを満たす場合は、貸付金の返済に充てられる資産は、貸付金の返済に充てられるもの(金庫、現金、預金)等

※㉙～㉚のいずれかを満たす場合は、貸付金の返済に充てられる資産は、貸付金の返済に充てられるもの(金庫、現金、預金)等

※㉛～㉜のいずれかを満たす場合は、貸付金の返済に充てられる資産は、貸付金の返済に充てられるもの(金庫、現金、預金)等

※㉝～㉞のいずれかを満たす場合は、貸付金の返済に充てられる資産は、貸付金の返済に充てられるもの(金庫、現金、預金)等

※㉟～㊱のいずれかを満たす場合は、貸付金の返済に充てられる資産は、貸付金の返済に充てられるもの(金庫、現金、預金)等

※㊲～㊳のいずれかを満たす場合は、貸付金の返済に充てられる資産は、貸付金の返済に充てられるもの(金庫、現金、預金)等

※㊴～㊵のいずれかを満たす場合は、貸付金の返済に充てられる資産は、貸付金の返済に充てられるもの(金庫、現金、預金)等

※㊶～㊷のいずれかを満たす場合は、貸付金の返済に充てられる資産は、貸付金の返済に充てられるもの(金庫、現金、預金)等

※㊸～㊹のいずれかを満たす場合は、貸付金の返済に充てられる資産は、貸付金の返済に充てられるもの(金庫、現金、預金)等

※㊺～㊻のいずれかを満たす場合は、貸付金の返済に充てられる資産は、貸付金の返済に充てられるもの(金庫、現金、預金)等

※㊼～㊽のいずれかを満たす場合は、貸付金の返済に充てられる資産は、貸付金の返済に充てられるもの(金庫、現金、預金)等

※㊾～㊿のいずれかを満たす場合は、貸付金の返済に充てられる資産は、貸付金の返済に充てられるもの(金庫、現金、預金)等

(20. 4)

【**大学院生**】の一部の方

マイナンバー提出書 (封筒)

【採用時提出者用】

マイナンバー提出書

独立行政法人
日本学生支援機構



貸与奨学生のしおり

配布資料として、「貸与奨学生のしおり（ダイジェスト版）」を配布しておりますが、必要な手続きや返還誓約書の書き方等に特化した資料の為、必ず下記URLより「貸与奨学生のしおり」をプリントアウトし、内容を確認してください。



「貸与奨学生のしおり」

URL

<https://www.jasso.go.jp/shogakukin/shogakushiori/index.html>

QRコード



KANSAI UNIVERSITY

給付奨学生のしおり

給付奨学生のしおりでは、支給中の手続きや今後の流れを説明している資料になります。
必ず下記URLより「給付奨学生のしおり」をプリントアウトし、内容を確認してください。



「給付奨学生のしおり」

URL

<https://www.jasso.go.jp/shogakukin/shogakushiori/index.html>

QRコード



KANSAI UNIVERSITY

「返還誓約書」とは、 あなたと日本学生支援機構との間の **契約書**です。

「返還誓約書」に不備がある場合、
奨学金の振込みは、止まります！

「返還誓約書」を提出しない場合、
奨学金を受給することはできません。



KANSAI UNIVERSITY

Copyright (C) 2013 Kansai University. All Rights Reserved.

提出が必要な書類



KANSAI UNIVERSITY

Copyright (C) 2013 Kansai University. All Rights Reserved.

署名・押印済の返還誓約書

The form is titled '返還誓約書' (Return Promise Book). It contains fields for the borrower's name, address, and contact information. There are also sections for the guarantor's information. The bottom section, highlighted by a red box, lists additional documents to be submitted, such as '連帯保証人の「印鑑登録証明書」' (Guarantor's Seal Registration Certificate) and '連帯保証人の「収入に関する証明書」' (Guarantor's Income Certificate). A red arrow points from this box towards the text on the right.

と

返還誓約書の右下に記載されている**“添付書類”**

(例)
連帯保証人の「印鑑登録証明書」
連帯保証人の「収入に関する証明書」
保証人の「印鑑登録証明書」 等

※記載がない場合でも、別途書類提出を求める場合があります。

「返還誓約書1枚につき、1部ずつ」準備

提出方法



大学へ**郵送**してください。



〒564-8680

大阪府吹田市山手町3-3-35

関西大学 奨学支援グループ 宛

「返還誓約書 在中」

※個人情報が含まれますので、レターパックや簡易書留等で
送付履歴が残る方法でご送付ください

※「返還誓約書」「保証依頼書」など複写式書類の本人控えは
切り離し、自身の手元で保管してください

※郵送する書類は、貸与奨学金に関する書類のみになります。



KANSAI UNIVERSITY

Copyright (C) 2013 Kansai University. All Rights Reserved.

提出期限

4月採用者（4月21日（水））
に振込みがあった方

5 / 31（月） 必着



KANSAI UNIVERSITY

Copyright (C) 2013 Kansai University. All Rights Reserved.

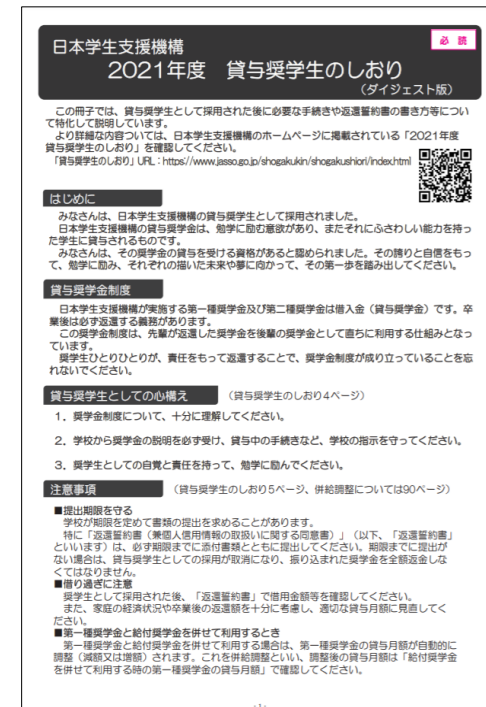
書類作成方法

貸与奨学金 - 人的保証 -

※しおりとしおり（ダイジェスト版）を併せて参照してください。



貸与奨学生のしおり
P20～43参照



貸与奨学生のしおり（ダイジェスト版）
P6～8、P10～12参照



KANSAI UNIVERSITY

① 返還誓約書に印字されている内容を確認する。

返還誓約書

【第一種人的保証】
(貸借人信用情報の取扱いに関する同意書)
独立行政法人日本学生支援機構理事長 殿
私は、独立行政法人日本学生支援機構奨学金貸与金を下記のとおり借りました。
つきましては、独立行政法人日本学生支援機構奨学金貸与金の借付条件によって定められた事項を遵守し、「借学生のしおり」記載の助言に従って返済することを確認します。独立行政法人日本学生支援機構(以下「機構」といふ)から個人番号の提出を求められた場合には個人番号を提出し、基幹記載の範囲で機構が個人番号を利用することに同意します。また、基幹の「個人信用情報同意事項」を承認し、同意します。
なお、私が借付した奨学金は、第一種奨学金(無利息)であり、連帯保証人および保証人の保証を受ける制度(人的保証)を選択しました。

令和 3 年 4 月 1 日

借付金額 ¥ 2 4 4 8 0 0 0

奨学生
本人
氏名 奨学生 620-04-000000 CD 7 001 採用種別 予約
住居 〒 135 - 8630
東京都江東区青海 2-2-1
電話番号 03-1111-1111 携帯電話番号 090-0000-0000
氏名 (奨学 太郎) フリガナ ショウガ タロウ
署名
平成 13 年 11 月 11 日生 性別 男

返済の条件
(貸与の条件)
返済期間 2020 年 4 月 ~ 2024 年 3 月 48 回 51000 円 2448000 円
返済額 毎月27日 180 円 13600 円
返済方法 1 月 返済滞り時の延滞払い費 1000 円 2448000 円
2 月 返済滞り時の延滞払い費 1000 円 6800 円
3 月 返済滞り時の延滞払い費 1000 円 40800 円
4 月 返済滞り時の延滞払い費 1000 円 2448000 円

連帯保証人
保証人
(1)
住所 〒 162 - 8431
東京都新宿区市谷本村町 10-7
電話番号 03-0000-0000 携帯電話番号 090-0000-9999
氏名 (奨学 一郎) フリガナ ショウガ イチロウ
署名
続柄 父 昭和 40 年 2 月 2 日生
勤務先 (株) 奨学機構 電話番号 03-0000-1111
実印

保証人
(2)
住所 〒 153 - 8503
東京都目黒区駒場 4-5-29
電話番号 03-0000-9999 携帯電話番号 090-9999-9999
氏名 (機構 明子) フリガナ キョウ アキコ
署名
続柄 おば 昭和 46 年 4 月 4 日生
勤務先 (有) 機構商店 電話番号 03-0000-1234
実印

保証人
(3)
住所 〒 162 - 8431
東京都新宿区市谷本村町 10-7
電話番号 03-0000-0000 携帯電話番号 090-9999-0000
氏名 (奨学 孝子) フリガナ ショウガ ハルコ
署名
続柄 母 *** 年 ** 月 ** 日生
実印

訂正がある場合は後のスライド参照

◆確認のポイント◆

印字情報は、スカラネットで自身が入力した情報です。

それぞれの氏名・住所・生年月日に間違いがないか確認。
連帯保証人・保証人については、**印鑑登録証明書**と同じ情報であることが重要。

未成年の場合、ひとり親家庭を除いて、**親権者1・2に父母の情報が入っていること。**

訂正がある場合は後のスライド参照

② 返還誓約書に署名・押印をする。

返還誓約書

【第一種人的保証】

あなた（奨学生本人）の署名

返還方法の選択

連帯保証人兼親族者（1）の署名・押印（実印）

保証人の署名・押印（実印）

親権者（2）の署名

月賦返還または併用返還の
どちらかを選択
→チェックボックスにレ点記入。
※提出後は変更できません。
※所得連動返還方式の方は選択不要

◆ 署名・押印時の注意事項 ◆

① 署名

- フリクションペンや鉛筆不可
→黒または青のボールペンで記入。
- なぞり書き（重ね書き）不可
- 紙貼り・修正液・字消しの使用不可
→所定の訂正方法にて訂正。
- 同一筆跡不可
→欄ごとに各自が署名。

② 押印（連帯保証人および保証人）

- スタンプ印やゴム印の使用不可
→朱肉で鮮明に押印
- 同一印不可
→各自の印鑑を使用。
連帯保証人・保証人は印鑑登録
証明書と同じ印で押印。
- 欄外の押印は不可
→欄内に押印すること。

②返還誓約書に署名・押印をする。

返還誓約書 (第一種人的保証)

【第一種人的保証】 (本人保証)

私は、独立行政法人日本学生支援機構奨学金を下記のとおり借りました。

つきましては、独立行政法人日本学生支援機構奨学金借受者としての義務等によって、返還した金額は、返還方法として「返還方法」に定められた方法で返還することを誓います。返還した金額は、独立行政法人日本学生支援機構 (以下「機構」といふ) に提出した本人番号に基づいて、返還方法の範囲で機構が本人番号を利用することに同意します。また、返還の「本人保証借受者」を承認し、同意します。なお、私が借りました奨学金は、第一種奨学金 (無利子) であり、人的保証を承認しました。

保証人 (有) 機構商店

住所 〒162-8431 東京都目黒区駒場 4-5-29

電話番号 03-0000-9999

保証人の署名・押印 (実印)

氏名 (漢字) 明子

性別 おば

生年月日 昭和46年4月4日生

電話番号 03-0000-1234

印鑑者 (有) 機構商店

住所 〒162-8431

学校での返還方法

学校番号 104900

学年 100

学号 2006

学籍番号 123456

2020/04/11 000001(2020/04)

◆署名・押印時の注意事項◆

保証人の続柄が、
その他 ()
となっている方

() 内に続柄を記入してください。

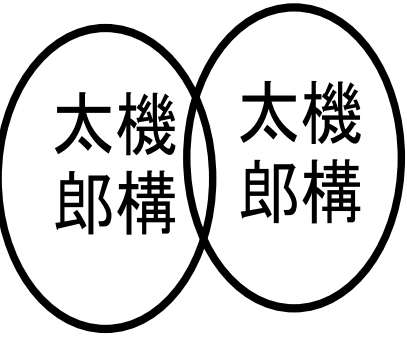
例

- その他 (離婚した父(母))
- その他 (配偶者の父(母))
- その他 (知人)

※次項の「返還保証書」の提出
についても必ず読んでください。

②返還誓約書に署名・押印をする。

正しい押印について

					
鮮明	薄い	重ね印	二重印	欠け印	滲み印
○	×	×	×	×	×

③ (該当者のみ) 「返還保証書」を保証人が記入。

● 提出が必要なケース

4 親等以内の親族でない成人を保証人に選任する場合

→ (例) 離婚した父(母)・知人等

65歳以上の人を保証人に選任する場合

→ (例) 祖父・祖母

その方が以下Ⅰ～Ⅲの**いずれか**の条件を満たしていること。

Ⅰ 年間収入・所得で判定

- ・給与所得者 年間収入 **320** 万円以上 (証明書類：源泉徴収票、年金振込通知等)
- ・給与所得者以外 年間所得 **220** 万円以上 (証明書類：確定申告書控(受付印のあるもの)等)

Ⅱ 預貯金・不動産評価額等で判定

合計額が**貸与予定総額**以上 (証明書類：預貯金残高証明書、固定資産評価証明書等)

Ⅲ 上記ⅠとⅡの組み合わせで判定

I + (Ⅱ ÷ 1.6) で算出される金額が (給与所得者の場合) **320** 万円以上
(給与所得者以外の場合) **220** 万円以上

※年金は給与として扱います

※給与所得以外 + 給与所得の方の判定基準は年間所得220万円です



KANSAI UNIVERSITY

返還誓約書の訂正方法



KANSAI UNIVERSITY

Copyright (C) 2013 Kansai University. All Rights Reserved.

貸与型奨学金 訂正方法

返還誓約書の印字部分の訂正は、

「返還誓約書」自体への訂正と「返還誓約書記載事項訂正届」の提出が必要です。

貸与型奨学金 訂正方法

返還誓約書の署名・押印の訂正は、

「返還誓約書」自体への訂正のみ必要です。

「返還誓約書」自体への訂正

連帯保証人 親権者 (1)	住所 〒 162 - 8431 東京都新宿区市谷本村町 10-7	電話番号 03-0000-0000	携帯電話番号 090-0000-9999	一奨郎学
	氏名 (奨学 一郎)	フリガナ ショウガク イチロウ		二奨郎学印
	署名 奨学一郎			三奨郎学
	続柄 父 奨学一郎 ①	昭和 40 年 2 月 2 日生		四奨郎学
勤務先		電話番号 03-0000-1111		五奨郎学
保証人	住所 〒 159 - 4250 東京都目黒区目黒 5-20	電話番号 03-0000-0000	携帯電話番号 090-9999-1234	五奨郎学
	〒 226-8503 神奈川県横浜市緑区長津田町 4259S-3	フリガナ ショウガク コロウ		六奨郎学
	氏名 (奨学 五郎)			七奨郎学
	署名 奨学五郎			八奨郎学
	続柄 祖父 奨学五郎	昭和 28 年 4 月 25 日生		九奨郎学
	勤務先 (有) 奨学商店	電話番号 03-1234-0000		十奨郎学

◆訂正のポイント◆

【印字・署名欄の訂正】

<本人および親権者 2>

訂正部分を二重線で削除し、余白に正しい情報を記入。**※訂正印不要**

<連帯保証人および保証人>

訂正部分を二重線で削除し、**押印欄**に押印した印を訂正印として二重線の上に押印。余白に正しい情報を記入。

【押印欄の訂正】

二重線で削除し、当該者欄内の余白に**印同士が重ならないよう**正しい印を押印。

【印字漏れの訂正】

欄内に表示されるべき人物の情報がすべて漏れている場合は、**本来印字されるべき項目をすべて手書きで記入し、**加えて当該人物が署名押印する。

「返還誓約書記載事項訂正届」の記入

[illegible]

◆記入のポイント◆

黒色または青色のボールペンで記入。

奨学生番号は返還誓約書に記載されているとおり記入。
（第一種と第二種それぞれに番号が付与されてるため注意）

奨学生本人欄は訂正有無にかかわらず全ての項目を記入。

訂正がある人物の該当欄に、訂正箇所だけでなく全ての情報を記入。

書き損じた場合は、訂正印使用不可。
新しい紙を準備し、もう一度最初から書き直す。

「返還誓約書1枚につき、1部ずつ」必要です。

－貸与奨学生のしおりP42～43、ダイジェスト版P12参照－

今後の流れについて

STEP1 (貸与のみ)

「返還誓約書」の作成、その他「必要書類」を準備し、郵送
提出期日：5/31 (月)

不備無し

不備有り

修正後、再提出！

STEP2 (貸与・給付)

スカラネット・パーソナル(スカラPS)の登録
・奨学金に関する各種届出等や情報閲覧が可能
・STEP3の「貸与額通知」の確認および「給付型継続願」などを提出

スカラPS QR



STEP3 (貸与・給付)

貸与型奨学金
(毎年1回12月～2月頃)
「奨学金継続願」の提出
(毎年1回12月～3月頃)
「貸与額通知」の確認

給付型奨学金

(毎年4月・7月・10月)
「在籍報告」の提出
※採用初年度は7月・10月
(毎年10月)
「適格認定(家計)」
10月以降の支援区分は、スカラPSで確認。
(毎年1回12月～2月頃)
「給付金継続願」の提出
(毎年2回)
授業料減免に関する継続申請

問合わせ

- ・連帯保証人または保証人を変更したい
- ・保証人から署名できないと言われた

など、**てびきに記載のない事項**については、

奨学支援グループ 特設窓口

06-6368-1190

(平日月～金 10:00～17:00)

までお問い合わせください。



KANSAI UNIVERSITY

Copyright (C) 2013 Kansai University. All Rights Reserved.